

議員提出議案

例 期末手当の 平準化ほか

○行田市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

平成26年12月に期末手当の支給月数を引き上げる改正を行ったが、これを6月期及び12月期の期末手当に再配分し、年間の支給割合の平準化を図るため、条例の一部を改正するものである。

○行田市議会委員会条例の一部を改正する条例

(原案可決)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律と併せ、地方自治法第121条が改正されたため、条例の一部を改正するものである。



常任委員会の動き

○ 審査概要・活動

総務文教常任委員会

当委員会では、付託を受けた4議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。

○平成27年度行田市一般会計予算について

問 ふるさと納税寄附金の今後の取り組みは。

答 市報やホームページ、新聞、さらには民間業者が運営するポータルサイト等を活用し、また、返礼品については民間団体の協力も得ながら本格的、大々的にPRしていきたい。併せて、手続きを簡略化し、ふるさと納税しやすい環境整備も図っていきたい。

今後にも全国にPRしなければならぬため、返礼品やPR方法等も含め、改善を加えながら充実したものにしていきたい。

問 公共施設マネジメント支援業務委託料の詳細は。

答 人口減少が進み、公共施設がこの先老朽化していく中

で、公共施設の最適な配置等を行う計画を策定するものである。具体的には、人口の将来推計や将来的な市のコストの推計、学校、公民館等施設類型ごとの課題を整理し、その上で考え方、基本方針等を決定するための支援を受けるものである。

問 社会保障・税番号制度は、個人情報番号で管理されることや、税の滞納等により受けられるサービスが制限されるなどのデメリットも多数ある。このような市民の不安等を払拭する配慮が必要と思うがどうか。

答 社会保障・税番号制度関係事務については、法律に基づく事務であり、市の裁量により方法等を変更することはできない。そういった中で市としては、個人情報の保護を適切に行うことや、事務の見直し、研修を通じての職員のスキルアップを図ることなどにより、市民の不安を取り除き、適正に運用できる体制を

整備していきたい。

問 セカンドブック事業として本をプレゼントすることは必要なのではないか

答 現在、セカンドブック事業の対象者となる児童については、本市がブックスタート事業を始めたときの児童である。子どもたちにとってみれば生まれときに贈呈された本、自分が選べるようになった段階の読書活動の機会に恵まれることとなる。そこに読書手帳を加えることにより、これまで以上に読書活動の推進に貢献するのではないかと考えている。今後にも必要な時期に必要な読書活動推進のための各種事業を実施していきたい。

問 事故時の身体的安全面を考慮し、乗車用ヘルメットを着用する、着用させることが、自転車利用者及び幼児、児童又は生徒の保護者の責務であり、また、乗車用ヘルメットは、以前補助制度があったチャイルドシートのように高額ではないため、現在のところ助成制度は考えていない。

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

問 資源物の持ち去り行為に対する罰則規定を盛り込む考えはなかったのか。

答 資源物の持ち去り行為については、条例で資源物の所

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた8議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○行田市自転車安全利用促進条例について

問 乗車用ヘルメット購入に対する助成制度の考えはないのか。

答 事故時の身体的安全面を考慮し、乗車用ヘルメットを着用する、着用させることが、自転車利用者及び幼児、児童又は生徒の保護者の責務であり、また、乗車用ヘルメットは、以前補助制度があったチャイルドシートのように高額ではないため、現在のところ助成制度は考えていない。

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

問 資源物の持ち去り行為に対する罰則規定を盛り込む考えはなかったのか。

答 資源物の持ち去り行為については、条例で資源物の所



セカンドブック贈呈式と読書手帳